

令和4年度 第1回
竹原市空き家等対策協議会
議事録(概要版)

日時:令和4年8月30日(火)

14:00~15:30

場所:竹原市人権センター1階 会議室

竹原市 建設部都市整備課

○ 次第

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長及び副会長選出
- 5 議事録の公表
- 6 議事
 - (1) 竹原市空き家等対策計画(第2期計画)の取組状況について
 - (2) 特定空家等について
- 7 その他
- 8 閉会

○ 出席者(11名)

橋本 清勇 委員	杉田 求 委員
平原 幹生 委員	増谷 昌則 委員
藤原 美樹 委員	大本 淳 委員
三藤 芳輝 委員	高木 敬子 委員
荻野 仁 委員	廣谷 沙知 委員
新谷 昭夫 委員	

○ 事務局

梶村 隆穂 建設部長 広近 隆幸 都市整備課長

≪事務局庶務 都市整備課住宅建築係≫

脇 係長 口脇 専門員

大庭 主任

1 開会

2 副市長挨拶

3 委員紹介

配席表にて委員を紹介

全員出席で本協議会は成立

4 会長及び副会長の選出

藤原委員を会長に選任

新谷委員を副会長に選任

5 議事録の公表

議事録の公表について説明

議論の内容を要約した議事録及び協議会の状況写真を市ホームページで公表することに決定

6 議事

(1) 竹原市空き家等対策計画(第2期計画)の取組状況について

事務局から会議資料1について説明

〈質疑応答〉

(委員 A)

空き家バンク・住宅改修補助を活用し、移住した方はどれくらいいますか。

(事務局)

空き家バンクでは、令和元年度で成約件数11件中5人、令和2年度で成約件数15件中5人です。年代は50-70代が多く、40代は単身が多い。住宅改修補助の対象も同じ傾向。

(委員 B)

資料2ページの具体的な施策「オンライン移住・相談の実施」の表現がオンラインで移住すると誤解を受ける可能性があります。「オンラインによる移住・相談の実施」若しくは「オンラインの移住・相談の実施」に変えた方が良い。

(事務局)

誤解を招く可能性があるので、適宜修正していきたい。

(委員 C)

空き家は問題化した後に相談があり、補助金を出すという形が多い。できるだけ早い段階で相談ができ補助を活用できる仕組み、住み続けながら空き家バンクに登録できる方法などがあればよ

いと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり住んでいる段階から、空き家になることを想定することが望ましい。所有者が子供と話し合い、対応を考えることで苦情空き家になる母数(空き家)を減らしていくことが重要です。今後は空き家にさせない環境づくりなど予防啓発をしていきたい。補助金については今後調査研究していきます。

(委員 A)

空き家調査については、どのようなことをデータベース化されるのか。前回調査から追加する項目はありますか。前回調査と今回調査のデータの管理方法はどうか。

(事務局)

平成 27 年度・28 年度の調査は、空き家の状態を中心に調査しました。今回の調査では、空き家バンク活用やお試し住宅の検討も視野に入れ、海が見えるのか、畑があるのかなど空き家バンク利用者のニーズに沿った情報をデータ化する予定です。またアンケートも実施予定で、所有者の意向を把握し施策に反映できる項目を想定しています。データ管理は、前回調査と比較検討できるような形で管理を行っていきたいです。

(委員 A)

現在空き家バンクの成約者に、なぜ空き家バンクで家を探されたのかなど聞き取りやアンケートをしていますか。

(事務局)

聞き取りやアンケートはしていませんが、内覧時に職員が同行して経緯や意向を把握しています。仕事をリタイアされた後に、海が見える場所で暮らしたい、畑をしたいなどの意向を持たれていることが多く、自然に囲まれて暮らす環境を求めて竹原に探しに来られた方が多いと思います。

(委員 B)

空き家調査は 2 カ年の事業ですか。

(事務局)

単年度事業です。実態調査とアンケートを実施する予定です。平成27年度に調査した物件に加え水道の閉栓情報等をもとに新規の空き家を調査する予定です。今年度事業完了しますので、調査結果を次年度の協議会で報告できると思います。

(2) 特定空家等について

事務局から会議資料2について説明

〈質疑応答〉

(委員 D)

説明のあった2番目の所有者と連絡は取れていますか。あの場所ならば購入したいニーズもあると思います。所有者にお伝えできるのであればそういう情報も提供した方が良いのでは。

(事務局)

連絡はとれています。購入ニーズについて情報提供をすることで、改善を図るきっかけになればと思うので、そういう働きかけもしていきたいです。

(委員 C)

今回の特定空家の情報については、自治会長と連携をとられていますか。

(事務局)

情報収集など自治会長や近隣住民と連携しています。

(委員 D)

住宅は少し修理しただけでかなりの費用がかかる。耐震改修工事補助や住宅改修補助は、補助上限を上げた方が良いのでは。

(事務局)

他市町に比べると、補助上限100万円は高い方になります。この額を検討する際に他市町の額を調査し設定した経緯があり、今後も他市町の額を参考にしながら運用してまいります。

7 その他

広島法務局からの情報提供

- ・相続登記の義務化
- ・相続土地国庫帰属制度

8 閉会